

平成25年門真市教育委員会第9回定例会

開催日時 平成25年9月12日（木） 午後2時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

議事日程

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第26号 平成25年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第4 | 議案第27号 平成25年度門真市教育功労者の表彰について |
| 日程第5 | 議案第28号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表内容について |
| 日程第6 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

| | |
|----------|--------|
| 委員長 | 長澤 信之 |
| 委員長職務代理者 | 藤原 定壽 |
| 委員 | 磯和 均 |
| 委員 | 桜井 智恵子 |
| 教育長 | 三宅 奎介 |

事務局出席職員

| | |
|--------------------------|--------|
| 学校教育部長 | 藤井 良一 |
| 生涯学習部長 | 柴田 昌彦 |
| 学校教育部次長 | 山口 勘治郎 |
| 生涯学習部次長 | 山田 益夫 |
| 学校教育部総括参事 | 満永 誠一 |
| 学校教育部教育総務課長 | 山 敬史 |
| 学校教育部学校教育課長 | 寺西 照之 |
| 学校教育部学校教育課参事 | 上甲 尚 |
| 学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長 | 岩佐 美奈子 |
| 生涯学習部地域教育文化課長 | 脊戸 隆 |

生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩
図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第26号 平成25年度教育費補正予算の見積り申出について

平成25年度教育費補正予算の見積り申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書2ページをご覧ください。歳出でございます。

教育費・教育総務費574万8千円の減額といたしましては、予算執行確定に伴うものとして、教員用指導書等の消耗品費300万円、及びAET派遣委託料274万8千円の減額分として計上しております。

次に、保健体育費1,460万6千円の減額といたしましては、同じく予算執行確定に伴うものとして、給食調理業務委託料を計上しております。

次に、債務負担行為についてであります。

議案書3ページをご覧ください。

1点目の、公立幼稚園通園バス運行業務委託は、平成26年度から公立幼稚園通園バスの運行を実施するための運行業務委託料として、期間を平成25年度から平成26年度、限度額790万6千円を計上しております。

2点目の、公立幼稚園通園バス借上事業は、公立幼稚園通園バスの借上用として、期間を平成25年度から平成28年度、限度額715万8千円を計上しております。なお、財源はすべて一般財源

でございます。

なお、バスの運行業務と借上事業につきましては、市に登録している運行会社が、こちらで想定しているワゴンタイプの幼児用バスを所有していないことから別々に計上しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4

議案第27号 平成25年度門真市教育功労者の表彰について

長澤委員長より本案件は、個人情報にかかわる部分及び表彰日まで、被表彰者以外には秘匿にする必要があるので、秘密会にて審議したいとのことで、各委員に諮ったところ全員の異議なく秘密会にて審議された。

秘密会出席者 全委員、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、山教育総務課長

時間 2時4分～2時10分

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録省略]

日程第 5

議案第28号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表内容について

平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表内容について、岩佐教育センター長が次のように説明した。

議案書9ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

4月24日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、8月27日に文部科学省より公表されました。それに伴い、本市においても広く保護者や地域住民に対する説明責任を果たすため、調査結果の概要を公表したいと考えております。

公表の内容は、カラー刷りの資料をご覧ください。

1枚目は、小学校6年生と中学校3年生の国語・算数・数学の平均正答率・無解答率を経年比較したものでございます。

小学校算数Aについては改善傾向。算数B区分は、やや改善傾

向。小学校国語・中学校国語・数学については、課題がみられるという結果でした。

2枚目から3枚目には、小・中学校の教科区分ごとにおいて、平均正答率や無解答率を掲載しております。

4枚目には、児童生徒質問紙、学校質問紙の中から、本市の重点項目である授業づくり、学校組織、生徒指導改善等に関連深い項目を取り上げて掲載しております。

5枚目には、家庭学習や生徒指導改善に関連がある児童生徒質問紙結果と平均正答率とをクロス集計し、相関関係がみられる項目を取り上げて掲載しております。

これらの概要につきましては、本日議決をいただければ、9月中に門真市のホームページにおいて公表する予定です。また、広報かどま11月号にも併せて掲載する予定です。

桜井委員： 丁寧に調査をまとめていただき、また様々な角度から見ていただいてありがたいと思っている。時間も大変かかったであろうと思う。その上で私は公表には賛成できない。例えば未答率や厳しい状況である等のヒアリングを十分にした上で問題について考えるのであればいいかと思うが、文部科学省のホームページや調査の目的にも説明責任が記載されており、その説明というのが、学力の点数の説明だけではなく、なぜそのような状況に陥っているのかの説明が大事になってくると思うが、その説明をするためには状況の厳しい学校に対して出向いて話を伺うことが必要ではないかと思う。そういう意味では9月から11月の拙速な秋の公表は非常に危ういと思っている。当初の文科省の書類も調べたが、例えば中学生や保護者は塾や予備校などの外部の数値を頼りにしている。数値を公表すると数値が独り歩きをし、本来の趣旨から離れていく傾向がある。教育の過程を大切にしないで数値・結果のみを重視するのは芳しくないとのことで、公表に関しての注意も促している。それらのことも含めて、とりわけ門真市の中でも厳しい状況になった現場については、教育委員会が把握しているのでそこに出向いて話を聞くことを是非ともお願いしたい。私は必要な説明責任を果たすためにも公表は抑えておきたいと思っている。

岩佐教育センター長： 桜井委員のご指摘のとおり、大変厳しい部分もありますが、門真市としてはこれらの事実を隠すことなく公表することでのメリ

ットも大きいと考えております。当然厳しいご意見をいただくこともあるでしょうが、それは真摯に受け止めるとともに、中にはこのような状態だからこそ応援したいであるとか、何か手伝えることはないかというように、保護者や地域の方々からの協力や支援を得ることができるのではないかと考えております。

学校のヒアリング無しにということでご指摘をいただきましたが、学校へのヒアリングにつきましては、今後教育委員会で丁寧に聞き取りをし、学校に応じた支援を考えていきたいと思っております。

桜井委員：公表した時点で点数が独り歩きする。その時になぜそのような状況が起こったかの説明がないと、門真市外の方々への理解が一元的なものになることが予測される。その上で説明を行い、あるいは無答率の場合は学習以前の状況があることを伝え、その中で教員たちはどのような対応をしているのか、あるいは対応が十分把握できていない場合はそれも含めて把握することがとりわけこの調査の目的であると思う。それが2009年ぐらいから公表が違う形で進んでいるので、そもそもの中身を十分に生かす意味で、慌てて公表するというのはいかがなものか。

藤井学校教育部長：ご意見の主旨については、危惧の部分も含めて事務局としても認識いたしております。先程、岩佐教育センター長からの説明に加えて少しだけお話をさせていただきますと、すでにこの学力調査が実施されてから5年が経過いたします。このような平均正答率の公表については、3年間は様々な課題があることから本市としましても十分に審議をし、一定の評価をしてきたところではあります。公表は昨年度から実施しております。

この間、門真市が大阪府内あるいは全国的に見て学力が非常に低位であることについては、教育委員会としてその背景について明確な根拠を持った分析はされておりませんが、通常の常識的な範囲で言いますと、家庭の状況や低所得の問題等が挙げられ、それらが影響を与えているかどうかは我々も抜本的な分析までには至っておりませんが、各学校のヒアリング等からは把握しております。その中で各学校には何が必要なのかを検討する中で、人員の配置等に予算措置をしております。

基本的に公表に踏み切ることについては、昨年度の最も大きな議論は、やはり子どもたちの置かれた状況が様々な格差によるも

のであるとすれば、その格差を解決していくための施策を門真市としても大阪府や国に対して要望していかなければならないと思います。その根拠になるのは、基本的に学力状況が非常に低位に置かれている子どもたちがたくさんいることを皆さんにわかってもらうことであろうと思います。もしそうであるならば、この調査を原点にして数値を公表していくことで、我々も具体的な取り組みを考えるとともに、国・府に対して要望させていただくことがあったことを捕捉させていただきます。

長澤委員長： 桜井委員は反対の意思表示をされましたが、最後に採決をしてよろしいか。

三宅教育長： 昨年度から部分的に公表という形にしているが、その前には中身について色々と議論している。その時に問題になったのが、具体的に門真の状況はわかるが、門真の実態はどうなっているのか、それぞれの学校の中身や教えてきたものがどのように学力に反映しているのかがなかなか分かりにくかったので、一つ一つの学校のことについては出さないが、個々の自分の学校の六年生あるいは中学三年生がどのような学力をもっているかを先生方にはわかるような形で出している。その結果、先生方は、課題はあるができるところはどこかを一生懸命考えてくれた。そのような実態を出すことによって先生方の意識も変わっていき、結果的には徐々にではあるが成績の向上に結びついた。従って公表については気を付けなければならないが、一定程度の学力の結果公表については、成果を得るために必要ではないかと考えている。

桜井委員： 学力にものすごくシフトしているように思う。そもそも学力テストの目的も授業力アップだけではなく、家庭と地域が一体となって教育改善につながることで、学校の中だけでの課題ではなかったが、授業力や学力によりシフトされていった状況がある。よって市町村の公表に関しても当初は文科省もネガティブだったが、急激に変わってきている。それは学力格差で門真の子どもたちが一番低位の学力が上がったら、その子達にとって最善の利益なのかどうかも含めて議論していく必要があるように思う。公表したときに、このような話が伝わらないで点数だけが受け止められてしまう危うさがあることは伝えておきたいし、公表に関しては危ういと思うので賛成できない。

長澤委員長： 採決でよろしいか、それとも要望にとどめますか。

桜井委員： 採決をしていただいて結構です。

長澤委員長： それでは採決をします。原案についての賛否を問います。

[賛成多数により、可決]

日程第 6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 大阪総合保育大学との連携協力に関する協定の締結について

大阪総合保育大学との連携協力に関する協定の締結について、山教育総務課長が次のように説明した。

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

平成25年8月26日、大阪総合保育大学と門真市教育委員会とで連携協力に関する協定を締結いたしましたので、ご報告させていただきます。

本市での大学連携の実績といたしましては、20年7月の教育委員会と関西外国語大学との連携をはじめ、公民協働事業を推進する目的で、24年9月には門真市として、学校法人大阪国際学園と、25年2月には学校法人常翔学園摂南大学、同年3月に大阪大谷大学とそれぞれ連携協定を締結しております。

今回の大阪総合保育大学との連携協定につきましては、教育分野での連携が中心となることから、教育委員会単独での連携協定となっております。

大学連携の効果であります。教育委員会にとりましては「まなび舎キッズ」や「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業等へ参加いただく学生ボランティアの確保をはじめ、教育委員会が主催

する様々な催しへの参加が図られ、学生の力を活用できるものと期待しております。

また、大学側にとりましても、教育実習やインターンシップの受け入れなどにより、学生に社会経験の場を提供することにより、教育現場のニーズに応えることのできる教員の養成につながり、双方にとって有益な連携協定であると考えております。

なお、協定書につきましては2ページのとおりとなっております。

番号 2 (仮称) 門真市総合体育館設計業務委託に係る優先交渉先の選定について

(仮称) 門真市総合体育館設計業務委託に係る優先交渉先の選定について、丹路スポーツ振興課長が次のように説明した。

(仮称) 門真市立総合体育館は、市庁舎の北側、旧ダイエー跡地に本市初となります。大・小のアリーナ、武道室、トレーニング室等を備えた施設とし、24年度に基本構想、基本計画を策定したところであります。

実施設計・基本設計を行う委託事業者の選定につきましては、「建築・防災」、「都市景観」、「スポーツ施設」及び「行政」の各委員で構成される「(仮称) 門真市立総合体育館設計業務委託事業者選定委員会」を条例に基づき立ち上げ、第一回選定委員会が5月2日に開催されました。選定の方法といたしましては、公募によるプロポーザル方式とすることやその募集の要項並びに審査の基準等について決定されました。

そこで、25年5月14日から25年5月29日までの16日間に参加表明を受け付けた結果、7者から応募があり、併せて技術提案書の提出を求めたところ1者の辞退があったため、選定の対象が6者となりました。

第二回選定委員会で一次審査として書類審査、第三回選定委員会で二次審査としてプレゼンテーション審査を行い、応募者の実績等のほか、設計方針や体育館設計の考え方等について審査を行っていただきました。

その結果、優先交渉先は「株式会社久米設計 大阪支社」、次点候補者として「株式会社佐藤総合計画 関西事務所」が選定されましたので、ご報告申し上げます。

なお、設計におけます見積額であります。7,500万円となつ

ております。

また設計業務が2ヶ年に亘るため26年度までの債務負担行為として8,292万円を上限とした予算となっております。

—すべての報告が終了後—

長澤委員長： 大阪総合保育大学は比較的新しい大学だと思うが、母体はどこになるのか。現在提携している大学で例えるならば、大阪国際大学は昔の帝国学園であり、摂南大学は大阪工業大学と同じく常翔学園だが。

山教育総務課長： 大阪総合保育大学の母体は、城南学園になります。

長澤委員長 閉会宣言 午後2時31分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 藤原 定壽